

# 安曇野市

## 青少年センター だより

第10号

平成30年3月

編集発行

安曇野市青少年センター

安曇野市教育委員会生涯学習課

事務局：生涯学習課社会教育担当

〒399-8281 安曇野市豊科6000番地

TEL 0263・71・2000 FAX 71・5000

### 青少年が利用する携帯電話 のフィルタリングについて

新入学のシーズンを迎える、子ども用スマートフォンなどの携帯電話の契約を予定している保護者も多いのではないか。どうか。

青少年インターネット環境整備法が改正され、平成30年2月1日から施行となりました。

この改正で、携帯電話会社と契約代理店には、新規の携帯電話回線の契約時および機種変更・名義変更に伴う携帯電話回線契約の変更・更新時に、次のような義務が新たに設けられました。

・契約締結者または携帯電話端末の使用者が青少年（18歳未満）か確認すること。

・契約締結者または携帯電話端末の使用者が青少年であつた場合には、その保護者に対する青少年が青少年有害情報の閲覧をする可能性がある旨およびフィルタリングの必要性と内容を説明すること。

・フィルタリングの有効化措置の設定）を講じること。

この機会に保護者は、子どものスマートフォン利用によるインターネットを通じての犯罪やトラブルに巻き込まれないためにも次のことを検討しましょう。

#### ①積極的なフィルタリングの利用

平成29年3月よりNTTdocomo、au（KDDI）、SoftBankのフィルタリング名称が「あんしんフィルター」に統一されました。

「あんしんフィルター」は子どもの年齢や使い方、判断力に応じて、4段階の中からフィルタリンググレードを選ぶだけで利用できます。レベルの変更や、利用したいサイト・アプリごとの許可（追加）、オン／オフの切り替えも簡単にできます。

#### ②話し合いによる家庭でのルールづくり

インターネットを安全かつ適切に利用するためには、子どもの年齢や力量に合わせた手助けが必要です。そこで、子どもの能力・発達および日常生活に見合ったインターネットの使い方を、家庭で発達おまえましょう。

ルールを決めること。また、ルールを守れなかつた時のための対応も話し合っておきましょう。スマートフォンやSNSなどの不適切な利用によるリスクについても、注意やアドバイスをしてあげることが大切です。

### 大町市で長野県青少年健全育成県民大会が開催

11月18日、大町市文化会館で長野県青少年健全育成県民大会が開催され、安曇野市からは青少年セイナーラン委員、事務局合わせて5人が参加しました。

大会では、青少年健全育成表彰式が行われ、31人3団体が表彰されました。安曇野市では小松あつ子さん（長野県助産師会）が長野県将来世代応援県民会議会長表彰を授与されました。

### 安曇野市更生保護女性会

女性としての立場から、更生保護に協力し犯罪や非行のない明るい地域社会の実現を目指して活動している女性ボランティア団体です。安曇野地区の会員数は約



岐阜刑務所視察研修

200人おり、各地域でも独自の活動を行っています。

活動内容としては、県立こども病院託児支援、保護司会との合同研修会、社会を明るくする運動として各駅でのあいさつおよびティッシュ配布の啓発活動、NPOホットライン信州主催の「こども食堂」への協賛、刑務所への視察研修などを行っています。

昭和53年から毎年行っている有明高原寮の寮生との交歓会は大切な活動で、寮生と一緒に花植、草刈りを行いその後の茶話会では、歌や演奏を通じて親睦を深めています。また、「鐘の鳴る丘愛の会」の贊助金活動にも協力をしています。

## 知つておきたい

### ネット・スマホの安全教室⑨

#### ゲームに夢中になつて生じた

##### 高額課金

○無料で気軽に始められるゲームが多い反面、ゲーム内でのアイテム購入によって課金が積み重なり多額になつてしまふことがあります。ゲームに夢中になつて、お金が減つっていくことが目に見えないため、金銭感覚が麻痺する傾向があるようです。課金にクレジットカードを使用するのには注意が必要です。また、子どもが有料だと気付かず、アイテムをクリックして、購入してしまうケースもあります。

##### 対応

多くのソーシャルゲームでは、利用者が決済方法を選べるようになっています。クレジットカードではなく、コンビニなどで購入できるプリペイドカードを利用することで、課金の限度額をコントロールすることができます。

「ゲーム小遣い帳」を子どもにつす。

けさせることで、目に見えないお金を見える化することも有効です。

#### 長時間利用による日常生活への支障

○友達との協力や競争を通じてプレイできるネットのオンラインゲームや、スマホの無料通話アプリによる友達との夜遅くまでのメッセージ交換が原因で、朝起きるのがつらくて、遅刻や居眠りをするようになり、日常生活に支障をきたす事例が発生しています。

##### 対応

子どもの時間の使い方を保護者が気にかけてあげることが重要です。子どもと利用のルールを話し合い、保護者が利用状況を把握するように心掛けましょう。利用時間を制限するアプリを利用することも一つの方法として検討しましょう。

## 青少年相談窓口をご利用ください

誰にも相談できず一人で悩んでいる児童・生徒の皆さん、子どものことで悩んでいるお父さん、お母さんなど、気軽にセンターへ電話ください。メールでの相談も受け付けています。一緒に解決の糸口を見つけましょう。

青少年センターでは、家庭での引きこもり、学校での交友関係やネットいじめ、不登校、万引きや家庭内暴力等の問題行動、自分自身のことなど、青少年に関する相談を受け付けています。

●電話・面接での相談 ☎71・2462（月曜日～金曜日：午前9時～午後5時）

●電子メールでの相談 ✉seishonen@city.azumino.nagano.jp（24時間受付）